

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

中野市長 湯本 隆英

市町村名 (市町村コード)	中野市 (20211)
地域名 (地域内農業集落名)	豊田地区 (上今井、道光寺、荒山、米山、替佐、笠倉、裕、奥手山、穴田、毛野川、南永江、北永江、梨久保、涌井、親川、郷露、美沢、三俣、赤坂、深沢)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月14日 (第3回 延べ9回(3地域×3回))

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

(共通)人口減少・高齢化の進展に伴い、農家人口も減少、高齢化が進んでいる。また、負担の大きい営農環境や、生産物の低価格化等の要因から、離農や担い手不足が課題となっている。
(上今井地区)千曲川右岸の遊水地整備に伴い、一部農地の減少はあるものの優良農地は確保できているが鳥獣害対策や農道、水路等の農地環境の整備が必要な他、生産品目の価格低下などが後継者等の不足する要因となっている。
(豊津地区)主に丘陵な地形であるが、田畑が広がっており、水稻や果樹、野菜等の生産が行われている。山あいの地形条件から、機械化しにくい現状を抱えており、中山間地域等直接支払交付金集落協定を結んで営農環境を維持している。
(永田地区)主に丘陵な地形で、水稻や果樹の他、“ぼたんこしょう”など地域伝統野菜の生産が行われている。山あいの地形条件から、機械化しにくい現状を抱えており、中山間地域等直接支払交付金集落協定を結んで営農環境を維持している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

(上今井地区)山間の丘陵地が多く、リンゴを中心とした果樹栽培を引きつづき行っていくが、温暖化の影響も少しずつあることから、新たな品目の栽培についても研究を進める。
農地の集約化を進めつつも、地区内人口だけでは農業者が不足していることから他地区、他自治体から担い手を積極的に受け入れ後継者を確保していく。
さらに地域農業に関する情報を共有する為、担い手や農地所有者が集う場を地域が主体となり定期的に開催する。
(豊津地区)山間の丘陵地が多く、リンゴを中心とした果樹栽培を引きつづき行っていくが、温暖化の影響も少しずつあることから、新たな品目の栽培についても研究を進める。
農地の集約化を進めつつも、地区内人口だけでは農業者が不足していることから他地区、他自治体から担い手を積極的に受け入れ後継者を確保していく。
さらに地域農業に関する情報を共有する為、担い手や農地所有者が集う場を地域が主体となり定期的に開催する。
中山間地域等直接支払制度の集落協定対象エリア(宮沖、裕(はざま))については、協定参加者が中心となり、農業生産活動等を継続するための活動を行う。
(永田地区)果樹や“ぼたんこしょう”の栽培を引きつづき行っていくが、温暖化の影響も少しずつあることから、新たな品目の栽培についても研究を進める。
農地の集約化を進めつつも、地区内人口だけでは農業者が不足していることから他地区、他自治体から担い手を積極的に受け入れ後継者を確保していく。
さらに地域農業に関する情報を共有する為、担い手や農地所有者が集う場を地域が主体となり定期的に開催する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	744.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	479.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は隣地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。
地域計画策定当初から、農業上の利用が行われる農用地の区域の全ての農地に、将来の担い手を位置付けることは困難であることから、今後、地域での話し合いを継続し、段階的に追加及び見直しを行っていく。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

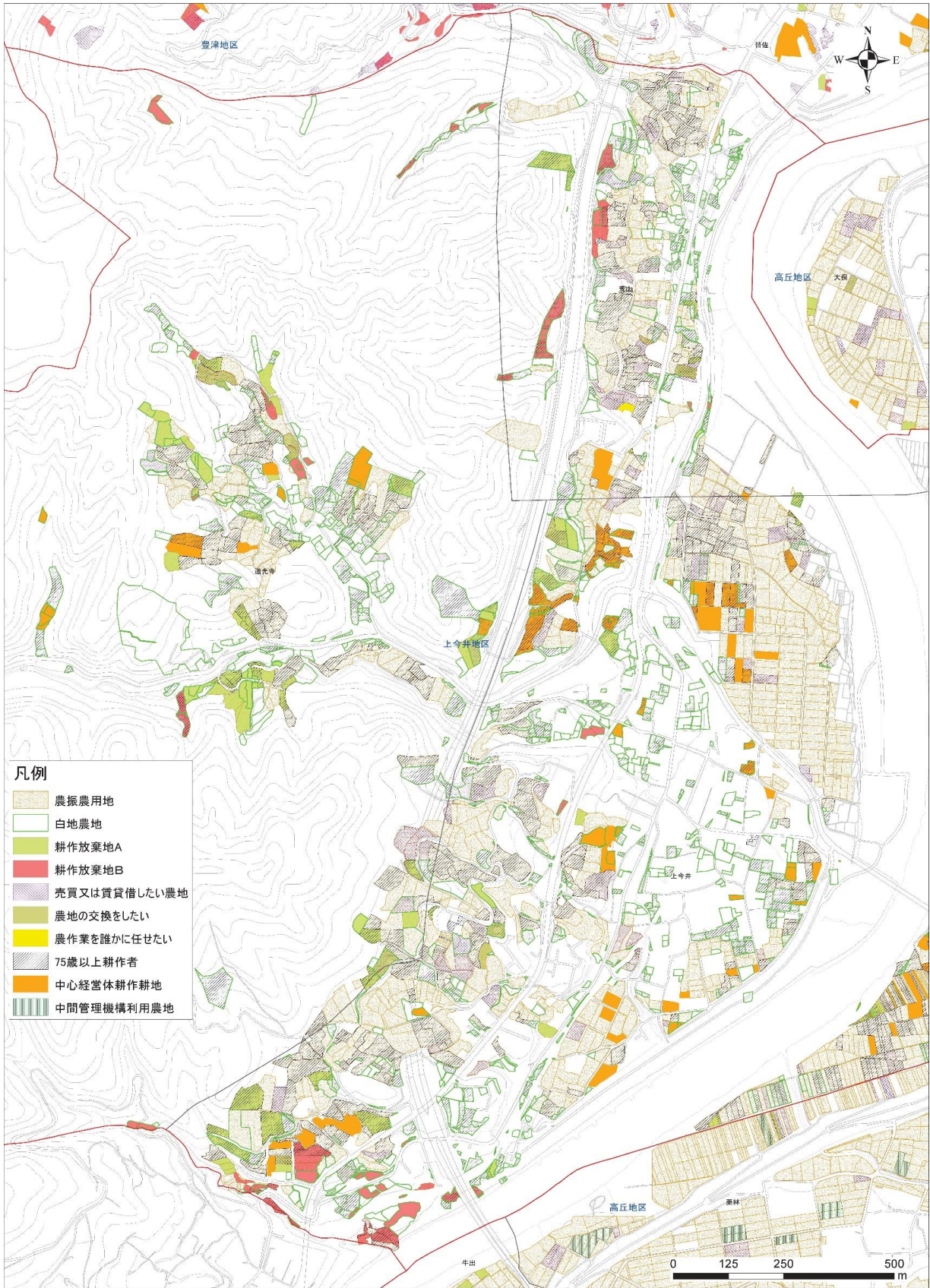
(1) 農用地の集積、集約化の方針 (上今井地区)まずは川東地区、前島地区、北ドブ長原地区の農地について、経営農地の集約化を目指し、農地中間管理機構の活用を推進していく。また、傾斜地にある果樹園については、農地の集積・集約が困難であることから、現在の耕作者が規模縮小や離農を検討する際、近隣の担い手や新規就農者への集積・集約を推進するものとする。 (豊津地区)まずはパイロット事業地周辺地区、豊津水田耕作者組合地区の農地について、経営農地の集約化を目指し、農地中間管理機構の活用を推進していく。また、傾斜地にある農地については、農地の集積・集約が困難であることから、現在の耕作者が規模縮小や離農を検討する際、近隣の担い手や新規就農者への集積・集約を推進するものとする。 (永田地区)中山間地集落協定と梨久保、北永江、南永江地区の農地について、経営農地の集約化を目指し、農地中間管理機構の活用を推進していく。また、傾斜地にある農地については、農地の集積・集約が困難であることから、現在の耕作者が規模縮小や離農を検討する際、近隣の担い手や新規就農者への集積・集約を推進するものとする。
(2) 農地中間管理機構の活用方針 農地中間管理機構の活用の推進にあたっては、メリットをわかりやすく説明する等、周知方法の工夫に努めるとともに継続的な情報提供を図る。
(3) 基盤整備事業への取組方針 (上今井地区)農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農道の拡幅整備や水路、ため池、畑かん設備の整備、改修を検討する。 (豊津地区、永田地区)農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農道整備や鳥獣対策、スマート農業の導入を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針 地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、中野市及びJA等と連携し、農業体験や相談体制、情報収集と発信に努め、新たな担い手が早期に安定経営できるよう、農業機械等のシェアや住宅の斡旋などの取組みについで検討し、切れ目なく支援に取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 農作業委託に関する取組については、今後地域において検討する。

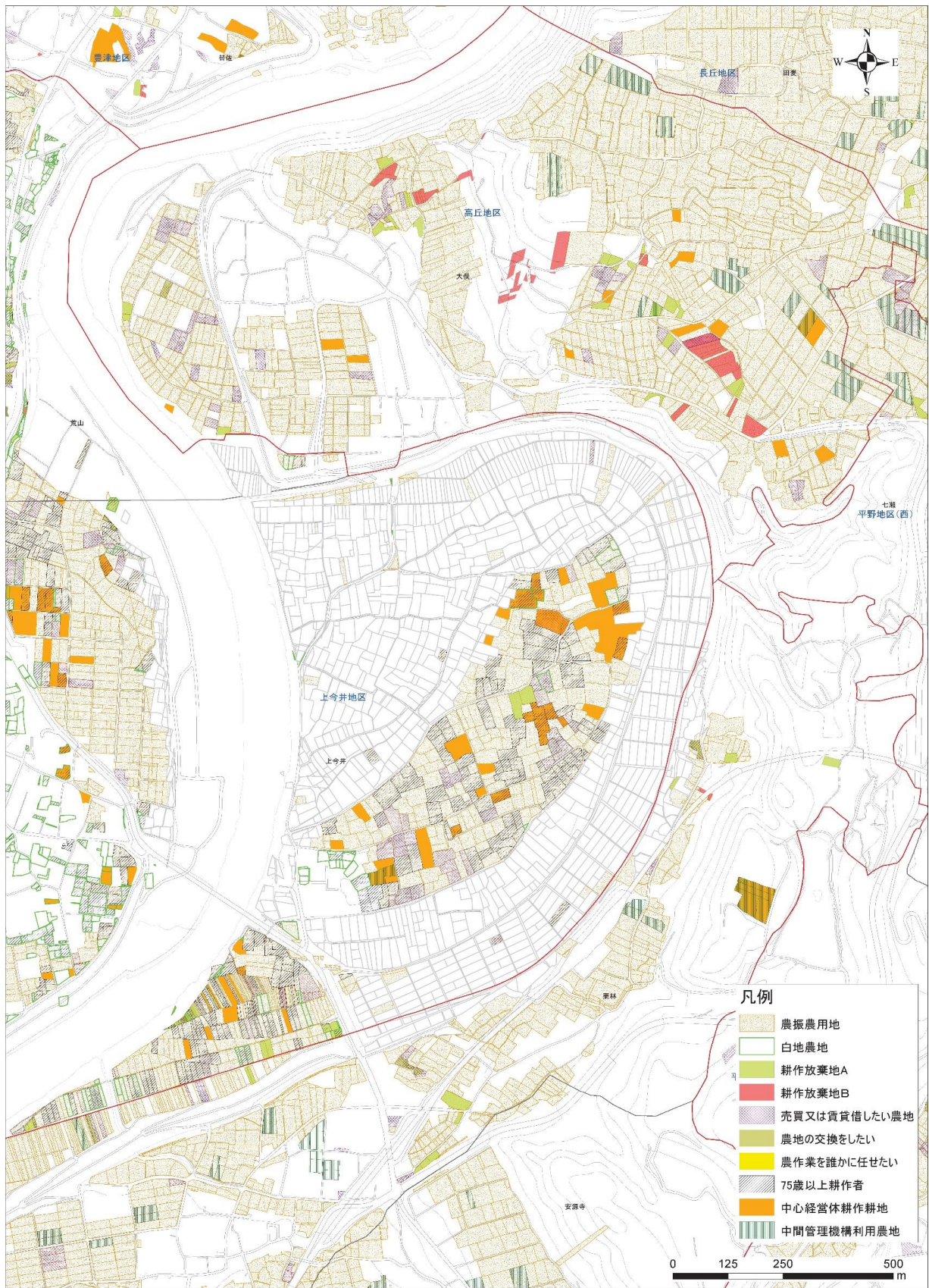
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

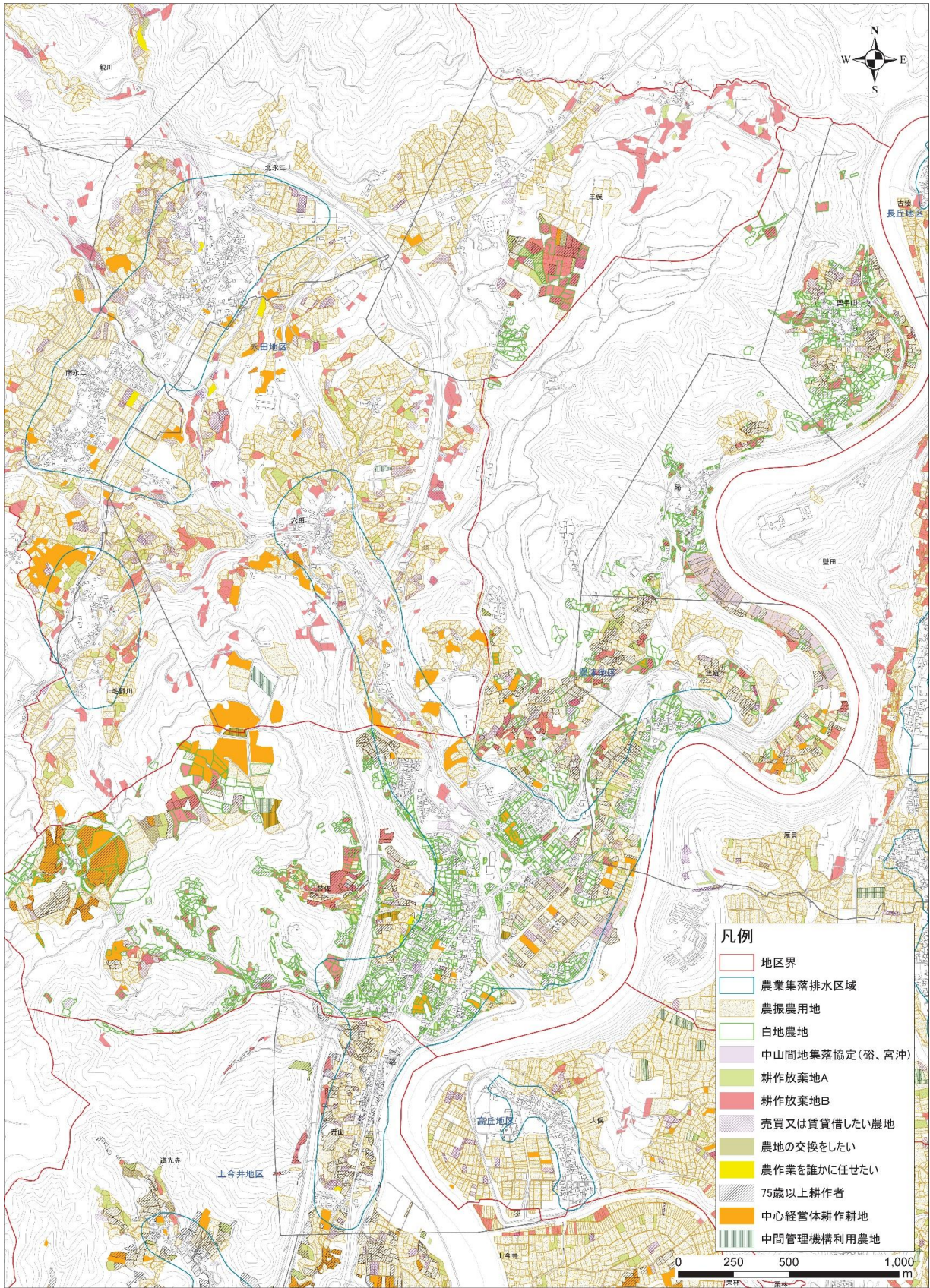
<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地区内農地における有害鳥獣の被害を軽減するため、上今井地区や中野市と連携し、電気柵の設置や緩衝帯の整備、必要に応じて有害鳥獣の捕獲を行うなど、農作物や人身への被害発生の防止に取り組む。また、電気柵の効率的・簡略的な管理方法や適正な駆除について検討する。
- ③農家の高齢化や丘陵地での農業など、農業生産に関わる負担を軽減するため、スマート農業やドローンの導入・活用について、中野市やJA等と連携、研究しながら検討していく。
- ⑧中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能交付金の対象エリアについては、地域が主体となり、農業生産活動、多面的機能を増進する活動を行い、農地を適切に保全・管理する。
- ⑩農業の魅力や就業に関する情報収集及び発信、農業体験やイベントを交えた交流機会の創出に向けて、中野市やJA、観光団体等が連携して、地域及び農業の魅力発信と担い手の確保に向けて検討していく。









凡例

- 地区界
- 農振農用地
- 耕作放棄地A
- 耕作放棄地B
- 売買又は賃貸借したい農地
- 農地の交換をしたい
- 農作業を誰かに任せたい
- 75歳以上耕作者
- 中山間地集落協定
- 中心経営体耕作耕地
- 中間管理機構利用農地

